

令和6年度 第1回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和6年8月2日（金）午後4時00分から午後4時55分まで
場 所 鴨川市立国保病院 会議室
出席委員 5名
石井 一巳（副会長）、金井 輝、黒野 隆、
谷 裕弘、石井 千枝

事 務 局 市長 長谷川 孝夫、副市長 平川 潔、
企画総務部長 野村 敏弘、市民福祉部長 鈴木 克己、
健康推進課長 角田 守、
病院長 小橋 孝介、看護師長 丸山 陽子、
経営統括支援員 大橋恵子、
事務長 加藤 道明、事務局庶務係長 吉田 泰行

傍 聴 者 2名

会 議

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。

会議を始める前に、皆様方にご報告がございます。本協議会の会長の池田幹雄様が、去る7月4日にご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、会議の前に黙とうをささげたいと存じますので、ご起立をお願いします。

黙とう

お直り下さい。

それでは、会議を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、国保病院の吉田と申します。

よろしくお願い致します。

(資料の確認)

会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただいておりますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

また、会議録作成のため、録音をしております。ご承知おきください。

本日の会議でございますが、川崎委員から、欠席の旨のご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして市長より、ご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(長谷川市長)

改めまして、こんにちは。市長の長谷川でございます。

先程、事務局から報告がございましたが、池田 幹雄 様に謹んで哀悼の意を表させていただきたいと思っております。

池田様におかれましては、国保病院運営協議会の会長として、当院の運営及び地域医療の伸展にご貢献をいただきましたことは、皆様ご承知のとおりでございます。池田様の長きにわたるご尽力に心から感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

大変暑い夏が続いているようでございますが、一方では10日前になりますでしょうか、東北地方では大雨による大きな災害があったということで、まだまだ避難生活を余儀なくされている方もいらっしゃるでしょう。改めてお見舞いを申し上げますとさせていただきます。

さて、本日は、令和6年度第1回 鴨川市立国保病院運営協議会を開催させていただきました。委員の皆様には、ご多用の中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

国保病院では、病院経営の指針となる「鴨川市立国保病院経営強化プラン」を昨年度に策定し、今年度から、本プランに基づき各種の取り組みを行っているところでございます。

現在、国におきましては、2040年頃を見据えまして、病院のみならず、かかりつけ医の機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、地域の医療の提供を確保するための新たな地域医療構想の検討を進めていると伺っております。

本市におきましても、こうした状況をしっかりと踏まえ、国保病院が持続的に医療を提供できる体制を確保し、今後とも「地域に愛され 必要とされる病院」としての役割を果たしていくために、委員の皆様方には引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日の運営協議会では、病院事業会計補正予算及び決算、経営強化プランの実施状況等について、ご審議をいただく予定になっております。

議案の詳細につきましては、このあと事務局から説明を致させますので、皆様方におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できれば大変有難いと思っておりますので、よろしくどうぞお願い致しまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。

今日はよろしくどうぞ、お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます。

鴨川市附属機関設置条例第4条第3項の規定に「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」とされております。

本日の会議につきましては、石井副会長に議長として進行していただきたいと存じます。

なお、只今の出席委員は、5名となります。

設置条例 第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、会議の成立をご報告させていただきます。

それでは、石井副会長、よろしくお願いいたします。

(石井副会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

はじめに、本日の会議録の署名については、黒野隆委員を指名しますので、よろしくお願ひ申しあげます。

3 議 事

(石井副会長)

これより議事に入ります。

はじめに、「令和6年度鴨川市病院事業会計補正予算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(加藤事務長)

令和6年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)についてご説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。

この補正予算は、令和6年第3回市議会定例会に提案する補正予算でございます。資料1-2が、市議会提案の議案のもととなる資料となりますが、本日は、資料1-1によりご説明をさせていただきます。

この度の補正予算は、「収益的収入及び支出」において、収入・支出それぞれ補正予定額は、162万9千円を計上させていただくものでございます。

詳細につきましては、予算の概要の、補正予算(第1号)実施計画によりご説明させていただきます。

まず、「収益的収入」でございますが、2項の医業外収益では、ただいま申し上げました収益では、電子処方箋管理サービスを導入するためのシステム改修に対する補助金として、国庫補助金が108万6千円、県補助金が54万3千円、合せて162万9千円の追加でございます。

続きまして、「支出」でございます。

事業費と致しまして、表の一番上の段の、補正予定額欄にありますとおり、収入と同額の162万9千円を計上させていただきました。

支出の表と、下段の説明欄を合わせてご覧いただければと思います。

まず、1項の医業費用、1目給与費682万5千円の減額は、歯科医師の退職に伴う給料、手当等の減額でございます。

3目の経費575万4千円の内訳は、非常勤の歯科医師の旅費交通費が59万円、委託料は電子処方箋管理サービスを導入するためのシステム改修、院内管理システムの機器更新、歯科電子カルテシステム増設に係るものとして516万4千円の追加でございます。

6目の研究研修費は、非常勤の歯科医師の謝金として、270万円を追加させていただきたいものでございます。

以上が、令和6年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)の概要でございます。

なお、資料1-2は、本件議題の冒頭で申し上げましたように、ただいまご説明させていただいた概要に係る補正予算書でございますので、説明は省略させていただきたいと存じます。

以上でございます。

(石井副会長)

説明が終わりました。これより質疑を承ります、ございますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和6年度鴨川市病院事業会計補正予算について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。

挙手全員でございますので、承認することに決定いたしました。

(石井副会長)

次に、「令和5年度鴨川市病院事業会計決算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(加藤事務長)

資料 2-1 をご覧ください。令和 5 年度鴨川市病院事業会計決算の概要について、ご説明いたします。

この病院事業決算は、令和 6 年第 3 回市議会定例会に提案し承認を求めたものでございます。資料 2-2 が、市議会提案の議案のもととなる資料となっておりますが、主には、資料 2-1 でご説明をさせていただきます。

令和 5 年度は、新病院建設事業が完了し、本格的に病院事業がスタートして 2 年目となる年度となりましたが、以下、決算概要をご説明させていただきます。

この概要資料は、資料 2-2 の「令和 5 年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」の主要な項目から抜粋し、作成した資料でございます。

このため、この資料の項目ごとに、資料 2-2 の報告書ページを記載させていただいておりますので、併せてご参照いただければと思います。

それでは、まず、1 の「業務」でございます。(1) の業務量、(イ) の利用状況でございますが、これについては、資料 2-2 の「決算報告書及び事業報告書」19 ページに同様の内容を記載しております。

まず、診療面における利用状況でございます。令和 5 年度は、記載の数字は延べ数でございますが、年間入院患者数は、1 万 8,863 人。前年度比で 2,541 人の減でございます。これは、令和 5 年度末で介護療養病床が廃止となることから、介護療養病床 8 床を地域包括ケア病床に転換したことに伴い入院調整を行ったこと、また、地域包括ケア病床の増床に伴い、看護体制の充実を図るため療養病床の看護師を地域包括ケア病床へ配置としたことが主な要因であると考えております。

また、年間外来患者数は、3 万 9,221 人。前年度比較で 620 人の減でございます。これは、発熱外来を引き続き開設したものの、患者数が減となったことが主な要因でございます。

次に、(2) の「事業収入に関する事項」をご覧ください。

まず、病院事業収益全体では、令和 5 年度は 13 億 2,461 万 6,673 円となり、前年度比で 1 億 2,838 万 847 円の減となりました。

内訳は、①医業収益の入院収益は、令和 5 年度は 6 億 3,214 万 4,194 円で、前年度比で 3,812 万 9,757 円の減でございます。

外来収益は、令和 5 年度は 3 億 4,525 万 268 円、前年度比で 1,598 万 5,052 円の減でございます。その他医業収益は、令和 5 年度は 5,399 万 7,248 円、前年度比で 3,249 万 4,709 円の減でございます。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種料の減が主な要因でございます。

また、②医業外収益は、令和 5 年度は 1 億 5,590 万 1,885 円。前年度比で 3,969 万 8,268 円の減でございます。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る交付金の減が主な要因でございます。このうち、備考欄にありますように、一般会計補助金は 1 億 401 万 9 千円でございます。③特別利益は、ございませんでした。

次に、(3) の事業費に関する事項でございます。

病院事業費用全体では、令和 5 年度は 13 億 3,231 万 9,576 円、前年度比で 1,687 万 9,932 円の減でございます。

この主な要因は、減価償却費が減となっていることによるものでございます。

その他、給与費は802万4,320円の増、経費は290万7,547円の減、研究研修費は、大学病院等からの非常勤医師の報酬が主なものとなりますが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る院外からの医師等の費用が減となりましたことから、482万6,413円の減となっております。

医業外費用は、106万9,088円の増でございました。特別損失は、令和5年度はございませんでした。

次に、下段の2 病院事業の損益計算書の概要をご覧ください。

この損益計算書は、発生主義に基づいた企業活動の結果として、収益とそれに対する費用を対比させたものでございます。

まず、①医業収益から、④医業費用を差し引きますと、令和5年度は、マイナス9,911万610円となり、医業損失を生じております。

次に、②医業外収益1億5,590万1,885円、これは、一般会計補助金がこの中に含まれておりますが、この医業外収益から、⑤医業外費用6,449万4,178円を差し引きますと、9,140万7,707円。

これによりまして、中段の令和5年度の経常損益は770万2,903円の経常損失となるものでございます。

その下の特別利益、特別損失は共にありませんでしたので、この金額が当年度未処分利益剰余金欄の当年度純損失となるものでございます。

この当年度純損失770万2,903円を、前年度繰越利益剰余金3,947万4,875円を相殺致しますと、3,177万4,875円が、当年度未処分利益剰余金となるものでございます。

次に、裏面をご覧ください。3の資本的収入及び支出の状況でございます。

まず、(1)収入でございます。

1項の企業債は、340万円で医療機器購入、輸血検査装置及び尿自動分析装置一式に係るものとなります。2項の出資金は、3,566万9千円ですが、病院の建設改良に要する経費、起債の元金分となります。3項の補助金は、医療機器購入、除細動器及び尿自動分析装置に係る国民健康保険特別会計からの補助金で、94万6千円。

これらの合計と致しまして、4,001万5千円となったところでございます。

次に、(2)支出では、1項の建設改良費として、医療機械等購入に係る有形固定資産購入費として、4,330万1,414円。2項の企業債償還金は、病院施設整備分や医療機械等購入に係る償還によるものでございます。これによる資本的支出・決算額は、1億1,419万1,516円となりまして、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額7,417万6,516円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填を致しております。

次に、中段、4のキャッシュ・フロー計算書の概要をご覧ください。

これは、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の現金の流れでございまして、業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローを合わせると、資金増加額は、2億8,223万2,999円、資金期首残高は、3億1,439万3,928円。資金期末残高は、令和6年3月31日現在、5億9,662万6,927円となったところでございます。

以上が、令和5年度鴨川市病院事業会計決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、資料2-2に記載されておりますので、参考にしていただきたいと思います。

(石井副会長)

説明が終わりました。質疑を承ります、質疑ございますか。

(黒野委員)

令和4年度はコロナバブルだったということですか。

(事務長)

コロナに関する収益があったということはその通りです。

(黒野委員)

比較するには、昨年度の方がノーマルという事でみてよろしいでしょうか。

(加藤事務長)

そうですね。

(黒野委員)

令和4年度は特別だったということですね。ちょっとマイナスが多いですね。

(小橋病院長)

昨年度に関しましては、病床の転換の関係でかなり入院を制限していた時期がありましたので、実際の入院の収益等に関しては一月分位少なめかなという事で、今年と昨年度も同じ条件で、来年度ご報告差し上げることになるかと思うのですが、単純に比較はできないかなというところではあるのですが、その他のところは概ね昨年度がベースになるかと思えます。

(黒野委員)

4年度が特殊だったという事ですね。

(小橋病院長)

そうですね。4年度はやはりコロナの事もありましたし、ワクチンの収益の関係がありましたので。

(黒野委員)

結構マイナスになっているので、比較するのは違和感がありましたので。

(石井副会長)

ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和5年度鴨川市病院事業会計決算について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。

挙手全員ということで、承認することに決定いたしました。

(3) 令和5年度鴨川市病院事業会計 資金不足比率及について

(石井副会長)

次に令和5年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について議題といたします。

事務局より説明をお願い致します。

(加藤事務長)

資料3をご覧ください。令和5年度鴨川市病院事業会計資金不足比率及び決算資料について、ご説明をいたします。

表紙を1枚めくり、「資金不足比率の公表(病院事業)」をご覧くださいと思います。

資金不足比率についてご説明させていただきますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に基づき、地方公共団体などの財政破綻を防止するため、公表が義務づけられているものでございまして、病院事業会計の指標として、公表させていただくものでございます。

「② 資金不足比率の算出方法」欄を、ご覧を願います。

これは、資金不足比率の算出方法をお示ししているものでございますが、資金不足比率は、資金不足額を事業規模で除して、算出いたします。

そして、この基礎数値となります資金不足額の算出方法は、「A 流動負債等」から、「B 流動資産等」及び構造的に発生するやむを得ない資金不足を指す「C 解消可能資金不足額」を差し引いて算出を致します。

令和5年度につきましては、資料中ほどの表にございますとおり、「A 流動負債等」8,253万2千円から、「B 流動資産等」7億9,916万5千円、「C 解消可能資金不足額」は0円でございますので、これを差し引きますと、下段のA-B(-C)欄のとおり、マイナス7億1,663万3千円となります。

これにより、流動資産が流動負債を上回っていることになりまして、資金の不足が発生していないため、算出数値上はマイナス表示となり、資金不足額は該当なしとなり、資金不足比率は資金が不足している状態に該当していないということになります。

よって、令和5年度末においては、経営状態は健全な段階に位置しているところでございまして、本件につきましても、9月開会の令和6年第3回市議会定例会に提案させていただく報告案件でございます。

以上でございます。

(石井副会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(石井委員)

②のABCの金額をもう一度言っていただけますか。

資金不足比率の算出方法の表の中の大文字のABCの金額をもう一度読んでいただけますか。

(加藤事務長)

Aが8,270万2千円ですが、先日資料の差し替えをしましたので、前の数字をご覧になっているかもしれません。

(石井委員)

今聞いた金額と違うものを私が見ていたもので、すみません。

(加藤事務長)

資料を訂正させていただきましたので、そちらの数字をご覧になっていただければと思います。

(石井副会長)

ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和5年度鴨川市病院事業会計決算 資金不足比率について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

賛成の方は、挙手をお願いいたします。

挙手全員ですので、承認することに決定いたしました。

(金井委員)

質問をしてもいいでしょうか。

一般的にA－Bになるのですか。マイナスだから資金不足だという事はわかりますが、現実に行っている病院で、プラスになるという事はありうる事なのでしょうか。

(加藤事務長)

これは国が定めた計算になりますので、ここに該当するケースはあまりないと思います。

(金井委員)

倒産してしまった、という事ならわかりますが、現実に機能しているところで、資金不足が確実に起こっているという所はあるものではないのですね。

(加藤事務長)

そういった事が公立の病院の中であるかどうかは把握していませんが、そうそうあるものではないですし、危くなる前の予防的なものの指標になっていますので、その中の数字となっています。

(金井委員)

ありがとうございました。

(4) 鴨川市立国保病院経営強化プラン実施状況の点検・評価について

(石井副会長)

次に、「鴨川市立国保病院経営強化プラン実施状況の点検・評価について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(加藤事務長)

先ほど市長のご挨拶で申し上げましたが、令和5年度に病院の持続可能な地域医療提供体制を確保するために「鴨川市立国保病院経営強化プラン」を策定したところでございます。対象期間としましては、令和6年度からとなっておりますが、このプランに基づきまして、運営協議会で点検・評価をしていただく事となっております。

令和5年度の取り組み状況等につきまして、説明させていただきますので、資料4をご覧ください。

まず、「総括」からご説明させていただきます。

令和5年度は介護療養病床を地域包括ケア病床に転換しましたが、これに伴う入院調整、看護師配置の見直しによりまして、入院患者数が減となり、また、新型コロナウイルスワクチン接種関連の収益の減もあり、約770万円の純損失を計上しております。

強化プランの中の役割・機能の最適化と連携の強化に関しましては、地域包括ケア病床の増床と看護師配置の見直しによる看護体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの機能の充実を図っております。

医師看護師等の確保と働き方改革につきましては、病院の研修医や大学等の学生を受け入れ、将来的な医師・看護師等の確保につながるよう取り組みをいたしました。また、医師の働き方改革による時間外規制に対応するため、宿日直勤務の許可申請を行いました。

経営形態の見直しにつきましては、従来からの経営形態の中で経営改善に取り組んでいる处でございます。

新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組みにつきましては、新型コロナ患者の入院を受け入れるとともに、引き続き発熱外来を開設しております。また、必要な備品の備蓄を行うとともに、感染症法に基づく千葉県との医療措置協定について、手続きを進めたところでございます。

施設・設備の整備につきましては、大きな施設整備は行っておりませんが、医療機器の更新等を行った处でございます。

経営の強化につきましては、収益の確保、費用の節減のための各種取り組みを行った处でございます。

次に、強化プランにお示しをした各種数値目標に対する取り組みと結果について、ご説明いたします。

はじめに、医療機能や医療の質、連携の強化等に関するものでございますが、医療機能に係るものは、病床利用率、入院延患者数、救急応需率、訪問看護件数は目標の数値を下回ったものの、その他の項目は目標を上回りました。

医療の質に係るものについては、在宅復帰率は目標を下回っていますが、患者満足度は目標を上回っております。

連携の強化等に係るものについては、いずれも目標を上回っております。

その他、必要な数値目標ですが、地域医療研修の受入件数は、当初は医学部学生の受入れのみを想定しておりましたが、看護師やその他医療技術職の学生を受け入れておりますので、そちらの人数も合わせて記載しております。

次に、経営指標に係る数値目標の収支改善に係るものでございますが、資金不足比率、累積欠損金比率以外は、目標を下回っております。

経費削減に係るものについては、後発医薬品の使用割合は供給不足により先発医薬品への切り替えが必要となる場合があり、目標を下回りましたが、それ以外の項目は医業収益が前年度比で減となったこともあり、比率が増加しています。

経営の安定性に係るものについては、臨床研修医の受入れ数は目標を下回りましたが、現金保有残高については目標を上回った形となっております。

以上、「令和5年度公立病院経営強化プラン実施状況の点検・改革プラン実施状況の点検・評価」の説明とさせていただきます。

(石井副会長)

説明が終わりました。なにか質疑、ございますか。

(谷委員)

医療の質に係るもの、患者満足度目標値が 65 パーセントで実績が 92.3 パーセントとありますが、アンケートの対象は誰でしょうか。

(丸山師長)

令和 5 年度については、外来患者様のアンケートになります。アンケートは用紙を設置して患者様が自ら記載したものになります。令和 4 年度は入院患者様が対象でしたが、令和 5 年度は外来患者様になっております。

(谷委員)

目標 65 パーセントになっているのは令和 4 年度がその位だったからでしょうか。ずいぶん下がるなど気になりましたが。

(丸山師長)

そうですね。

(谷委員)

少し気になっただけです。ありがとうございます。

(谷委員)

もう 1 つよろしいでしょうか。

薬剤師なので気になってしまうのですが、薬剤師は足りていますか。亀田さんから借りているという話も聞きましたが、薬剤師は社員だと地方公務員でないとダメなのでしょうか。

(小橋病院長)

薬剤師に関しましては、足りていません。近隣の同規模の医療機関と比べましても、やはり薬剤師数が少ないということです。今年度から診療報酬上で新しい加算ができて、地域の中核病院から薬剤師を、地域の足りていない医療機関に派遣することで、入院基本料に加算がつく、その制度を利用して、今年度から亀田総合病院の薬剤師の派遣を受けることになっております。その制度を利用して、向こうの立場でこちらに週 32 時間以上勤務していただいています。

ただ、その制度のもう一つの趣旨としては、薬剤師の研修の中で地域医療機関の役割を研修するという内容を兼ねているということで、亀田の薬剤師の臨床研修プログラムの一環で当院での訪問診療への同行であるとか、その他地域の医療機関で薬剤師の研修も兼ねてやっています。

(谷委員)

耳が痛いです。ありがとうございます。

もう1点よろしいでしょうか。

色々な大学から研修医さん、看護師さんを受け入れていると聞きましたが、将来に向けて受け入れるのは良いですが、過去に受け入れていた方は実際この病院に来てくれていますか。

(小橋病院長)

当院で臨床研修医の受け入れを始めてからまだ2年ぐらいしか経過しておりませんので、これからかなと考えています。今日も研修医の方がいらしてくださっていますけれども。

研修医、医学生を受け入れは、10年後ぐらいに帰ってくるものだと考えています。

ここで色々な事を見て学んで、こういった形の医療があると知っていただいて、その上でこういった病院を気にかけて、将来何らかの形で関わってくださる方が増えていってくれたらと考えています。

こういった活動を継続していくことが重要だと思っています。いかに教育体制を整えるかを頑張っています。

(谷委員)

ありがとうございました。

(石井委員)

今、研修のお話がでましたので、感想をよろしいですか。

私は山田先生にお世話になっているのですが、先週受診をした時に東大の先生が研修にきていますよ、と紹介をしていただいて、熱心に一生懸命されていたのがすごく印象に残っています。確か去年位からですね、研修医の制度。一昨年度でしょうか、鎌田實先生が講演にいらっしゃった時の教えを受けて、院長先生も今この場にいるのです、と伺ったのですが、こんな片田舎に都会の先生が関心を持って来てくださるというだけで、私は嬉しい気分为先週帰りました。

確かに先生がおっしゃるように教育は10年度20年後にならないと実を結ぶということはない事なので、外から受け入れるという事は、受け入れる側は仕事も増えて大変だと思うが、長い目で見て次に繋いでいってくださっているという事はすごく有難い事だなと感謝しております。

感想でした。

(金井委員)

私も色々な所で病院をやっている、ここ何年か感じる所ですが、いわゆる中心になっている一般の内科診療として感じている事は、どうしても新規患者の受け入れを追いかけると、新しい科を作って新しい患者が来る、という事で増やす事は可能ですが、同じ内科系の中で新規の患者を増やすというのに、なにか手立てはあるのか。現実問題、自分のところでチェックしていると、かかりつけのお年寄りの患者さんが当然の事ながら例年亡くなっている。どうしてもトータルの、年間を通すと延べ数にも減という影響が出る。自分たちも考えなければいけないですが、国保病院さんはそういうことでの増やし方。改善するのは、訪問診療に重点を入れているのは、極端な話が月に1回だったのが2回3回4回と増やせば延べ数も増えるので、プラスに大いになるという風には感じてはいますが、他に何か新たな手立てがあれば教えてもらいたいです。

(小橋病院長)

これから人口が減ってくるこういった地域においては、外来診療の患者さんの数が減ってくるというのはどうしても免れない事なのかなと思うのですが、安房地域、特に鴨川という土地柄、病院の機能がくっきり分かれている所だと思います。先生のところもそうですし、当院もそうですけれども、亀田総合病院という大きな三次医療機関があって、先生のところのような二次医療機関もあって、外来診療のカバーできる範囲、亀田総合病院みたいに専門家、例えば糖尿病と循環器と二つ掛からないといけないところが、地域の病院だとワンストップで済んでいる。幅広くそれ以外の悩み事、困り事にも対応できる、いわゆる総合診療というものに少し当院もシフトしつつあります。内科に限らず、小外科であるとか、マイナーなところでも比較的コアな部分もカバーしていくという事で、かかりつけ医の要件のところでも、いわゆるマルチプロブレムに対応するということで疾患がすごく並べられると思うのですが、あぁいったところを目指していくということで、少し今亀田総合病院の専門科にかかってらっしゃる患者様達が、こういった地域の病院に戻ってくるというような流れを作っていくというのが、ここ10年位の我々の戦略でもあり、役割でもあるのかなと感じるところです。

ただ、その先はやはり徐々に減ってくると思いますので、そこは色々考えていかないといけないのかなと思っています。

(石井副会長)

ありがとうございます。ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「鴨川市立国保病院経営強化プラン実施状況の点検・評価について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。賛成の方挙手をお願い致します。

挙手全員でございますので、それでは、承認することに決定いたしました。

以上で議事につきましては終了いたしました。

4 その他

(石井副会長)

「その他」で、何かございますか。

(石井副会長)

本日の議事は、すべて終了いたしました。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、当院病院長 小橋より皆様にご挨拶申し上げます。

(小橋病院長)

皆さま、本日はお忙しい中、当病院の運営にご意見いただきまして、誠にありがとうございます。本当にこの病院は地域の皆様に支えられてあるというところで、私たちも地域の皆様と共にこの病院を持続可能な形で、発展させていけたらと考えております。先ほど石井委員さんからもありました様に、この病院で次の世代を育成していく、ここに限らず全国各地で同じような地域がどんどん増えていますので、色々な所で地域に関心を持って医療を行う医師が増えていったらなと思っていますところです。

当院の運営に関しましては、今年度実は1か月前院内でコロナが発生して、入院をかなり制限した時期がございまして、そういったこともあってまた今年度もなかなか厳しいところで、職員一丸となって頑張っているところです。

また今後とも当院の運営にご支援いただきますようよろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。

5 閉会

(事務局)

次回の会議でございますが、12月議会に提案する件についてご協議を予定しておりますが、11月7日若しくは11月14日の木曜日を想定しております。期日が近づきましたら事前にご相談の上調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

令和6年10月2日

会議録署名人 黒野 隆